

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 厚生消防委員会
質問者 : 白川 健太郎

1、質問内容及び回答

回答者：消防局長

(担当課：消防局 救急課)

救急搬送の現状について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下において、発熱等の症状を訴える患者の救急搬送において、受け入れ先の病院に断られ十数回の照会を要し搬送時間が増えているとの報道がある。</p> <p>① 奈良市消防局における、緊急事態宣言前後での救急患者の搬送にかかる時間の変動、受け入れ先病院に拒否された事例はあるかどうか、また市として医療機関にどのような働きかけを行っているのか。</p> <p>② 市立病院で救急搬送を断った事例はないか、あればその理由について。</p> <p>【回答内容】</p> <p>①奈良市消防局における、緊急事態宣言前後での救急患者の搬送にかかる時間の変動、受け入れ先病院に拒否された事例はあるかどうか、また市として医療機関にどのような働きかけを行っているのか。</p> <p>奈良市消防局における令和元年中の救急出動件数は、21,102 件で、救急搬送件数は 19,101 件ありました。現場到着から病院収容までの平均所要時間は 27 分 38 秒でした。緊急事態宣言前後での 3 月 1 日から 5 月 14 日までの救急搬送件数は、3,065 件で現場到着から病院収容までの平均所要時間は 28 分 32 秒であり、3 月の平均所要時間は 27 分 33 秒、4 月の平均所要時間は 29 分 22 秒、5 月 1 日から 14 日までは 28 分 58 秒でした。</p>
-------------	--

	<p>傷病者の医療機関への搬送については、e-MATCH システムにより医療機関を選定しておりますが、処置困難やベッド満床等の病院側の理由及び酪酊状態等の傷病者の状態により受入れを拒否される事例もあります。なお、交渉回数状況については、令和元年中は、平均 1.26 回でした。また、本年 3 月 1 日から 5 月 14 日までは、平均 1.2 回であり、交渉回数別では、2 回交渉が 359 件、3 回交渉が 120 件、4 回交渉が 27 件、5 回交渉が 8 件、6 回交渉が 2 件で、残りの 2,549 件は受入れを拒否されなかったものです。</p> <p>交渉回数が増える事案については、奈良県地域医療連携課に連絡し改善を求めています。</p> <p>②市立病院で救急搬送を断った事例はないか、あればその理由について</p> <p>3 月 1 日から 5 月 14 日までの間における市立奈良病院への交渉件数は 640 件で、その内受入れ可能件数 566 件でありました。受入れ拒否件数は 74 件ありました。その理由として、処置困難、ベッド満床、手術中、専門外、専門医不在等でした。</p>
--	--

回答者：健康医療部長、福祉部長

(担当課：医療政策課、介護福祉課)

<p>医療・介護分野への影響について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>医療現場では防護服等が不足し、検温や検体採取のために独自に工夫をして対応されている実態を聞いている。感染の危険に最もさらされている医療機関に対して、必要な資機材の供給がされなければ医療崩壊にもつながりかねない。また、感染の危険と隣り合わせで従事されている医療関係者の方々の疲労も相当なものと同様に推察される。</p> <p>介護の現場においても感染の危険と隣り合わせで運営されている。利用者へ感染があれば重篤な症状に陥る可能性も高く、施設の運営にも影響が及ぶ可能性もある。全国介護事業者連盟による 4 月の調査で 1,789 カ所の介護事業所の 93%が経営への影響を懸念していると答えており、人生の最後の砦ともいえる介護事業への支援も急がれる。</p> <p>③ 医療や介護の現場への防護服等の資機材調達に当たっての支援策について</p>
------------------------	--

の奈良市の考え、また従事されている方への「危険手当」等の支給についての考えについて。

【回答内容】

③医療や介護の現場への防護服等の資機材調達に当たっての支援策、また従事者への「危険手当」等の支給について

本市では、新型コロナウイルス感染症の医療状況を把握するため、奈良市医師会、市内の医療機関と会議を開催し、状況報告と要望を直接伺いました。それを受け医療従事者用マスクの配付を行いました。また今後、使い捨てガウンの配布も行う予定です。

現在、市立奈良病院では指定管理者である地域医療振興協会が感染症患者若しくはその疑いのある方の診療等の業務に従事した全職員対象に、特別勤務手当（コロナ手当、日額4,000円）を支給されています。また、宿泊希望者のためにホテルの1フロアを貸し切り（本人負担なし）対応されています。

介護におきましては、厚生労働省から配布されたマスクに加えまして、奈良県が窓口になり、奈良市を含む奈良県内の介護事業所等に消毒用アルコールや使い捨てマスク等の衛生材料の配布を行っているところです。今後も奈良県や奈良市の衛生部局等と連携し、介護現場で入手困難な衛生材料の確保、供給に取り組んで参ります。

介護現場でご尽力いただいている皆様方には奈良市といたしましても平素から深い敬意と感謝の念を抱いております。危険手当等につきましては今後の状況を注視し、国に要望して参ります。

回答者：子ども未来部長

(担当課：子育て相談課)

児童虐待への対応について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>④ 学校等子ども関連施設の休業が長期化する中で、児童虐待の増加も懸念される。奈良市に寄せられる、児童虐待や子育てに関する相談件数の推移、またその内容はどうか。</p> <p>⑤ 緊急事態宣言下における、虐待等が疑われる児童との接触、安全確認の状況はどうか。また面会が断られたケースはあるのか、市としての対策は行っているのか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>④学校等子ども関連施設の休業が長期化する中で、児童虐待や子育てに関する相談件数の推移とその内容について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校等の休業が始まった3月中の児童虐待相談対応件数と子育てに関する相談件数の合計数については98件であり、4月が143件となっています。前年同月と比較いたしますと、3月に関しては27件の減、4月に関しては9件の減となっています。</p> <p>相談内容といたしましては、「子どもの泣き声が聞こえて心配」、「子どもと一緒に時間が増えてイライラする」、「親がコロナウイルスにかかったときに子どもを預ける場所はあるか」、「特別定額給付金の手続きはどうするのか」など、今までにはなかった内容の相談が寄せられています。</p> <p>⑤緊急事態宣言下における、虐待等が疑われる児童との接触、安全確認の状況について。また面会が断られたケースの有無とその対策について</p> <p>児童虐待等が心配され相談の対象となった子どもたちの面会等による安全確認は速やかに行っており、全て完了しています。今後も令和2年4月27日付で国から示されている「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、子どもたちの安全確認が困難な状況となっても、児童相談所をはじめとする奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、迅速かつ丁寧に対応を行ってまいります。</p>
--------------	--

回答者：福祉部長

(担当課：保護課)

生活保護行政について

【質問の具体的内容】

休業要請の長期化、経済活動の縮小等により苦境に立たされている市民の方も少なくない。市民一人一人の生活を守っていく上でも、生活保護の申請に対して迅速な対応が求められる。通常期間の要する資産の調査などは簡素化する、より緊急性の高い場合には給付を先に行うなど、特例としての対応も求められる。

⑥ コロナ発生後の生活保護申請の件数の推移、申請から決定までの期間、また決定までの期間を短縮するための市としての取り組み状況はどうか。

【回答内容】

⑥ コロナ発生後の生活保護申請の推移、申請からの決定までの期間、期間を短縮させるための取り組み状況について

生活保護の新規開始件数につきましては、1月32件、2月28件、3月38件、緊急事態宣言が出された4月55件となっております。その内、新型コロナウイルス感染症の影響による申請は3月7件、4月12件であります。なお、前年4月の新規開始件数は37件でした。

申請から決定までの期間につきましては、令和2年4月の平均処理日数が13.7日で、昨年4月は18.9日でありました。

期間を短縮するための取り組み状況といたしましては、緊急事態宣言後による臨時的な対応として、新規決定に必要な訪問による居住実態の把握を、事態が収束するまで延期したことにより、期間が短くなったものであります。

回答者：子ども未来部長

(担当課：保育総務課、保育所・幼稚園課)

保育事業について

【質問の具体的内容】

市立保育園は特別保育に移行となり、原則家庭での保育となっている。一方で、保護者の職場が在宅勤務や休職を行っていないければ、有給を消化し子どもを見なければならぬ保護者もいる。また、どうしても休むことができない保護者もあり、親などに子どもを預けて出勤される方も聞いている。私立の保育園でも登園児童数が減っている中で、「子どもが変に思わないか心配」との声も聞いている。感染防止は最優先事項である考えに異論は無いが、働く保護者の方にとっては保育園の再開がいつになるのかも大きな関心事といえるのではないか。

⑦ 市立保育園は特別保育に移行しているが、その利用状況と通常運営再開の判断基準について、また、市内私立保育園の運営状況はどうなっているのか。

【回答内容】

⑦市立保育園は特別保育に移行しているが、その利用状況と通常運営再開の判断基準について。また、市内私立保育園の運営状況について。

市立保育園が特別保育に移行したのちの、利用状況でございますが、4月21日から5月25日までの特別保育の平均利用率は約27%であり、通常運営再開の判断基準については、奈良県の緊急事態宣言が解除され、市内又は県内での新規感染者が減少し、感染拡大リスクが概ね抑制された状態であり、当初の予定どおり6月1日より通常保育に戻していきます。

通常保育に戻す際は、感染リスク軽減の取り組みを十分行い、感染拡大のリスクを低減させるため、家庭での保育が可能なご家庭につきましては、引き続き、家庭保育の協力をお願いしたいと考えております。

また、市内私立保育園の特別保育に移行した後の運営状況でございますが、私立園も市立園同様に特別保育を行っており、通常運営再開についても同様の取り扱いとなります。

回答者：健康医療部長

(担当課：保健・環境検査課)

検査態勢について

【質問の具体的内容】

PCR 検査を奈良市健康医療部保健・環境検査課でも行うこととなった。また、検査機器も一台増やすとの事でもある。この間、保健所に関わる異動が頻繁に行われ、人員の補充が行われてきている。コロナという緊急事態において必要な措置と考えるが、一方で、コロナ危機以前の保健所における人員体制は軽視されてきたのでは無いかと感じている。4月の人事異動でも保健・環境検査課の職員は増員もされていなかった。定員適正化計画のもとでの人員削減が今回大きなしわ寄せとして現れているのではないかと。

- ⑧ その認識はどうか、コロナに当たっての人員配置状況、職員の勤務状況はどうなっているのか。
- ⑨ 奈良市保健所での PCR 検査の開始、県においても民間検査機関に委託する形で検査態勢の増強が行われようとしている。奈良市における PCR 検査の現状と今後の見通しはどうか。

【回答内容】

⑧ コロナに当たっての人員配置状況、職員の勤務状況について

PCR検査の対応について、微生物検査係が専従を旨とするPCR検査体制に移行するためには、課内で人員の不足が生じることとなります。このため、企業局を含む庁内から、課内の業務に即応できる係員2名を、PCR検査体制実施中の期間限定で、人事異動により配置し、微生物検査係が休日もPCR検査に専念できる体制を整え、4月20日以降この勤務状況を継続しているところです。

⑨ 奈良市における PCR 検査の現状と今後の見通しについて

4月20日から5月25日までの36日間に延べ332検体の検査を実施しました。5月21日から奈良市でもドライブスルー検査が始まり、PCR検査に対する需要が増加すること、また、検査結果の迅速性が求められるため、PCR装置等の増設を図り、最大検査能力を72検体/日に引き上げています。

回答者：子ども未来部長

(担当課：子育て相談課)

子どもセンター 建設について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>⑩ 子どもセンター建設について、国都審の開催が延期になるなど、今後のスケジュールに影響を与える状況も生まれている。コロナの影響と、今後のスケジュールについてどう考えているのか、また、3月議会で質問した施設的设计は完了しているのか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>⑩ コロナの影響と今後のスケジュールについて。また、施設的设计は完了しているか</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初予定していました奈良国際文化観光都市建設審議会（国都審）の開催は延期となりましたが、あらためて5月中の開催が予定されていることから、スケジュールに大きな遅れはないものと考えており、予定通り開設準備を進めてまいります。</p> <p>施設设计についても、設備や内装等の最終調整段階であり、6月末には完了する予定です。その後、建設工事業者を選定し、工事請負契約の締結について議会提案を行う予定をしております。</p>
-------------------	--

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
救急搬送の現状について	<p>救急搬送時間について、本年4月・5月は本年3月及び昨年平均と比べて約1分半～2分増加している。原因の分析が求められる他、今後発生し得る第二波に備え救急搬送時間の短縮へのさらなる取り組みを求める。同時に、夏の到来とともに熱中症の増加が予想されるが、患者に発熱が認められる場合、搬送先とのやりとりや症状の判断等に時間を要し搬送時間が延びることを懸念する。例年梅雨明けから7月にかけて熱中症患者が増加するともお聞きしているため、予防の啓発と併せて、遅滞なく患者を搬送できるよう対応を求める。</p>
医療・介護分野への影響について	<p>奈良市において、コロナの蔓延が始まった当初から、マスクや消毒液の備蓄が無かったことが問題視されてきた。現在も不足する資機材の調達に全力を挙げていただくとともに、今後の第二波の襲来、他の感染症の爆発的拡大も見据え、備蓄のガイドラインを直ちに策定し必要量を確保するよう求める。その際、医療関係にとどまらず、学校園や避難所、市内福祉施設等も考慮した数量となるよう検討いただきたい。</p> <p>危険手当については、県における6月補正でも支援策が盛り込まれる方針となっているようである。そのような動きも注視の上、活用し早期に実施されるよう求める。</p>
児童虐待への対応について	<p>児童虐待等への対応について、相談内容に今まで無かった内容が含まれると述べられている。保護者の「困った」が虐待につながらないよう、市立休校、保育の縮小のあり方についても検証が求められる。</p>
保育事業について	<p>市内保育所が特別保育に移行する中で、ある市民の方は「産休期間中だったが、こどもを家で見なくてはならず大変だった」と語っておられた。特別保育も一律に基準を設けるのではなく、各家庭の状況も考慮した対応が求められる。</p> <p>虐待から子どもを守る点からも、今後の保育所、学校の運営のあり方を検討いただきたい。</p>

<p>生活保護行政について</p>	<p>生活保護申請について、コロナの影響により申請された件数は3月と4月で19件あったことが述べられている。また、前年と比して4月の申請件数は明らかに増加している傾向が示されている。コロナの影響による、失業や廃業、収入減が考えられるが、同時に昨年10月の消費税増税の影響もあるものと考えられる。今後も引き続きコロナの影響が続くものと考えられ、生活に困窮する市民の方も増加するものと考えられる。生活保護行政の運営にあたっては、相談に来る方の生活実態に即した素早い対応を求める。</p>
<p>子どもセンター建設について</p>	<p>子どもセンター建設について、6月定例会において会派としても取り上げるが、国都審での都市計画公園の変更前に、発掘調査のための工事に着工したことは大きな問題があると考え。違法性は無いとのことだが、そうだとすると、子どもセンター建設を目的とした作業であるなら、やはり正当な手順に従って、まずは国都審での決議を得るべきだったと考える。スケジュールありきで進めようとするやり方は慎むよう強く求める。</p>